

# 令和5年度の町政運営に関する施政方針

令和5年3月2日

松川町長 宮下 智博

令和5年松川町議会第1回定例会開会にあたり、令和5年度松川町一般会計予算案概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

令和元年12月に新型コロナウイルス感染症の発生が報告されてから3年余り、未だ終息の兆しが見えないなか、日々医療や暮らしを懸命に支えるすべての方々に敬意を表するとともに、感染予防対策に取り組む町民の皆さま、事業者の皆さまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

この新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて政府は、令和5年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を正式に決めました。これにより行動制限のあり方や、入院の受け入れや診療ができる医療機関の対応、医療費の公費負担のほか、マスクの着用についても3月13日からは個人の判断に委ねるなど、この春から対応が大きく転換されることとなります。

とはいえ、3密の回避、人と人との距離の確保、手洗いなどの手指衛生、換気などにつきましては、引き続きご協力をよろしく申し上げます。

## **国の動向と松川町の令和5年度予算案の概要について**

政府は、2月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」としています。また「先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」としています。ロシアによるウクライナ侵攻が長期化するなか、物価上昇に対しても引き続き注視していく必要があると認識しているところです。

一方、国の令和5年度予算は過去最大の114兆3,000億余となり、地方財政に関しては、「令和5年度地方財政計画」において、一般財源総額は、令和4年度を2,000億円上回る62兆2,000億円とし、地方交付税の総額も前年度に比べ約3,000億円上回る18億4,000億円に、臨時財政対策債は前年度に比べ8,000億円抑制し、1兆円となっています。

令和5年度は、松川町にとって第5次総合計画[改訂版]の最終年として、各事業の総括の年となります。第5次総合計画の目指す将来像である「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまちまつかわ」の実現に向けた予算編成を基本とする一方で、町長の改選期でもあることを踏まえ、骨格予算での編成を指示しました。

これまで骨格予算とはいえ継続的な事業推進を重視するあまり、踏み込んだ予算編成は行っていませんでした。しかしながら当町のおかれている財政状況は極めて厳しいものであることから、町長の改選期を一つの契機と捉え、抜本的な財政改革の推進の必要性を認識しなければなりません。このことを踏まえ、骨格予算とする年度においては肉付け予算による事業の見直しや、経常経費の見直しを1箇年かけて行う必要があると考えました。

従いまして、原則として政策的経費の新規計上は行わないこととし、継続的事业費や国・県の進める新規事業、町民生活に影響を及ぼす事業、当初予算に計上しなければ国・県の補助金交付が得られない事業については必要最小限の範囲で計上することで整理しました。

また、物件費等の経常経費についても骨格予算の対象としています。

経常経費の中にも慣習や過去の政策的判断を含む経費が計上されていると考えられること、4年に1度はこうした経費も改めて精査し、予算の肥大化を抑制する必要があることから、負担行為等によって年間予算を確保する必要があるものを除き、真に必要な額のみを計上し、政策的事業に伴う経費は肉付け予算のなかで計上することとしました。

令和5年度予算案における一般会計の総額は58億5,000万円で、前年度比で▲6億5,800万円、10.1%減となり、過去10年間では最小規模としました。

一般会計以外では、団塊世代が順次75歳に到達することで被保険者の増加による医療費の大幅増が見込まれることや、国民健康保険医療費の増加等により、特別会計予算は前年度に比べ2,864万円増の、27億3,100万円となります。また公営企業会計予算は、水道事業会計において水道の供給状況を常時監視している水道中央監視設備の更新を行う一方、下水道事業会計において上新井地区雨水対策のための上新井雨水幹線整備及び新井南部地区雨水管渠整備が終了したこと等により1億2,300万円減の19億9,460万円となり、全体では、105億7,560万円で、7億5,263万円、6.6%の減となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち主要な税目である町民税、固定資産税が昨年度からの増収を見込み町税全体では7,989万円の増額となっています。

歳入全体の3分の1以上を占める普通交付税については、令和5年度地方財政計画や前年度実績等勘案し、2億5,520万円、9.4%の減額を見込んでいます。

町債については、道路メンテナンス事業として松川大橋橋梁補修、公共施設等適正管理推進事業として町道御鋤原東線舗装補修を実施するための借り入れを新たに行います。また、地方の財源不足を補てんするための臨時財政対策債は3,200万円とします。この結果一般会計

の起債残高は、令和5年度末で42億6,962万円余となる見込みで、実質公債費比率は6.2%と見込んでいます。特別会計と合わせた町全体の起債残高は、72億5,599万円余となる見込みで、前年度に比べ、約6億6,100万円減少する見込みです。

基金については、入学祝い金の財源として財政調整基金を442万円取り崩すほか、ふるさと納税の目的別に事業を特定し、経費を除いた額を上限として、ふるさと応援基金を3,921万円取り崩す見込みです。これらの基金取り崩しに伴い、令和5年度末の一般会計基金残高は25億8,093万円余となる見込みです。

## **令和5年度の主な施策等（歳出予算）について**

令和5年度歳出予算案における主な施策等について、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。

### **1 多様性を活かした自治づくり**

#### **持続可能な自治組織づくり**

自治会対策会議については、令和4年度までに4回の会議を行いました。令和4年度においては、特徴的な取り組みを行っている区や自治会の事例発表のほか、グループ討議等を通じ、様々な課題が出てまいりました。引き続き課題解決に向けた方策を進めていくと共に、生東地区へ集落支援員制度を活用した人材を引き続き配置し、地域の実情を的確に把握し持続可能な地域づくりの支援を進めます。

#### **町政情報の共有**

現在、毎月1回広報誌を発行し、各世帯へ配布するとともに、町ホームページ及びスマートフォンアプリへ広報誌の電子データを掲載することで町政情報の発信をしています。こうした情報発信ツールや町民が情報を取得する方法が多様化する中で、広報誌の今後の方向性を

見極めるため、広報まつかわモニターアンケートを実施し、広報誌の在り方について検証してまいります。

また、令和3年度からチャンネル YOU において議会全員協議会及び各常任委員会の放送をスタートしております。町ホームページ、広報誌などの様々なツールを使い、引き続き町政情報の積極的な発信を進めます。

### **時代にあった行財政運営と行政サービスの推進**

冒頭にも申し上げましたが、令和5年度は第5次総合計画〔改訂版〕の最終年となります。令和6年度からの第6次総合計画の策定にあたり、総合計画審議会委員報酬を計上します。併せて総合計画を分野別に具体化し、専門的見地からのアプローチを行う個別計画についても策定作業を進めてまいります。

また、公共施設の建築年数が30年以上経過している建物が全体の62%を占めるなか、年々施設修繕に要する経費は増加傾向にあります。従来型の「壊れたら直す」事後保全型から、「長く使用する」予防保全型の管理により、国庫補助や町債を活用し施設改修を行うとともに、公共施設等総合管理計画に沿い、施設の管理を行ってまいります。

ふるさと納税に関する「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業については、くだものを中心に魅力ある特産品などを提供することで令和5年度当初では1億8,000万円の寄附を見込んでいます。今後も国の指針に沿った制度運用を心がけるとともに、魅力ある特産品などを通じて交流人口の増加にも繋がるよう、一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して取り組みます。

### **移住定住の促進**

若者世代の定住対策として、町内へ住宅を建築・取得した際の祝い金10万円に、子育て世帯やUIターン者などが建築・取得した場合は、さらに20万円を加算して交付しています。引き続き、移住等を希望す

る方々が田舎暮らしを体験できるよう、移住体験・移住促進住宅を活用するとともに、長野県宅地建物取引業協会などと連携した空き家バンク制度の運用を行うことで、移住定住を促進します。

## 2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり

### 子どもの育ちの切れ目ない支援

妊娠期から乳幼児期の支援として、助産師による妊婦訪問、母子に対する健診、遊びの教室の開催、育児相談やSNS、子育て応援アプリ「母子モ」を通じ、妊娠、出産、育児に必要な情報の発信などを継続して実施します。令和4年度から取り組んでいる子育て支援センターおひさまの機能を出張にて実施する“サテライトおひさま”を引き続き月1回開催し、子育ての輪を広げる取り組みを行います。

児童等への医療費給付事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減により安心して子育てできる環境づくりのため、町独自施策として給付対象年齢を高校生相当年齢まで拡大しています。

保育園の運営については、「やまほいく」に代表されるように地域に根差しつつ各園の特徴を生かした保育園運営に努めるとともに、保護者の方が安心して就労できるようお子さんをお預かりしていきます。町独自施策としての所得制限なしでの多子世帯保育料及び副食費の軽減措置は引き続き実施してまいります。

また、子育て支援を目的として、発電事業特別会計による発電収入を活用し、小中学校の入学時に祝い金を一人2万円支給するとともに、中学校制服の60年ぶりの刷新を受け、購入費用の一部として一人1万2千円を補助します。

更に、令和4年度で設置した町内で遊び・学ぶ15年間の課題を共有する協議会において、安心して子育てできる環境について意見交換を行い、子どもの発達段階に応じて切れ目なく、包括的かつ連携のとれ

た子育て支援の体制の整備と推進に取り組んでまいります。

### **探究的・主体的な学び**

多様な児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現のため、教育支援員を配置し、最適な学びとなるような支援を進めるとともに、学園化構想の推進や小中教職員に対する授業力や学級経営力向上を目的として、新たに教育支援主事を配置します。

また、町内の歴史や産業等に触れることで、ふるさとへの関心を醸成し、将来の仕事や職業につなげることを目的に、新たな学習形態として「ふるさと松川学びの旅プログラム」を、一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターへの事業委託をすることにより取り組んでまいります。

### **地域とともに育てる学校づくり**

子どもが健やかに育つには、地域全体で子どもを育てることが大切です。そのためには、学校応援団などをはじめとした学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを進める必要があります。町内3校において学校応援団による地域との関わりを引き続き進めてまいります。

### **学びが循環する社会づくり**

公民館は、地域住民の「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という社会教育を推進する拠点ですが、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で、従来の事業を中止・縮小せざるを得ない状況でした。新型コロナウイルスによる社会教育施設の利用制限緩和に併せ、各種講座等を企画開催し、様々な学習機会の提供や、グループ育成を展開してまいります。人生100年時代と言われる現代において、様々なニーズに対応した生涯学習活動を推進します。

また、平成3年度の竣工から30年が経過した図書館・資料館につい

では、大規模改修に向けた設計業務を進めてまいりました。時代の変化に合わせ、公設図書館の機能に加え、子育てや教育といった機能の強化を図るべく、引き続き改修に向けた準備を進めてまいります。

### **3 共に支えあい、健康に暮らすまちづくり**

#### **健康な暮らしづくり**

下伊那赤十字病院をはじめ町内医療機関に協力いただき、下伊那北部町村で連携して新型コロナウイルスワクチン接種を継続します。併せて新型コロナウイルス感染症対策事業として、早期発見による感染拡大防止の観点から、抗原検査費用の補助事業を継続します。新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されることにより、情報が日々更新されています。これらの事業については国の動向を注視しながら適切に対応してまいります。

健康まつかわ21の推進では、日ごろからの生活習慣病などの疾病予防の推進を重要事項として捉え、各種健診事業をはじめとした発症予防及び重症化予防として、特定健診の受診率向上に取り組みます。また子どもや高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種、小学6年生から高校1年生を対象としたHPVワクチン接種などの予防接種事業を実施してまいります。

またアピアランスケア助成事業として、がん治療を過去に受けた方または現在受けている方のうち、がん治療やその副作用により外見の変容が生じた方に対し、変容を補正する補正具等の購入費用の助成に新たに取り組んでまいります。

#### **食育の促進**

遊休農地対策による環境保全型農業推進の取り組みとして、実証圃場で栽培した野菜やお米を学校給食に使用する取り組みを行っています。生産者や各種団体と協力して子どもたちへの食育事業として、有

機栽培による畑での野菜作りや、環境調査などを行い、環境に配慮した持続可能な農業の推進に向け取り組みを継続していきます。

町の有機栽培については日本国内でも先進的な事例として注目されていますが、こうした取り組みにより、「子育てしやすい松川町」としてのPRにもつなげてまいります。

## **支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現**

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが自分らしく、「受け手」、「支え手」の枠を超えて、それぞれに役割を持ちながら活躍できる地域共生社会の拠点「元気センター（仮称）」整備のため、令和4年度では実施設計まで行いました。令和5年度は土地の造成工事を中心に進め、令和6年度当初から建築工事に着工できるよう、国の交付金を活用した事業推進を図ります。

また、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付、自立支援医療費給付、障害児施設給付等を行うとともに、高齢者や障がい者を対象としたひまわり乗車券交付事業、家庭介護者を対象とした介護クーポン券交付事業については、引き続き町独自施策として実施してまいります。

## **4 安心して安全な住みよい暮らしづくり**

### **災害に強い地域づくり**

令和4年度は、9月に台風14号の襲来により、倒木や収穫時期を迎えた果樹が大きな被害を受けました。自主避難所を開設し避難者の受け入れにも対応したところです。激甚化・頻発化する災害に備え地域防災力向上のため自主防災リーダー研修会を開催するとともに、各自主防災組織の防災資機材の整備を支援してまいります。

また、発災時の断水等により上下水道が使用不能となった場合でも、早期にトイレの機能を確保することができ、町民の健康被害対策や衛

生環境の向上を図るため、下水道事業会計において中央公民館えみりあ駐車場に避難施設マンホールトイレを整備します。

消防団の運営については、令和4年3月31日付け消防庁長官通知に基づき、団員報酬のうち年額報酬を増額するとともに、出動報酬として新たに災害・警戒出動に対する報酬を設け処遇の改善を図るとともに、健康管理等福利厚生事業を実施しながら、引き続き消防団活動を支援していきます。

### 暮らしを支える交通環境づくり

リニア中央新幹線の整備に関しては、発生土を活用した福与河原圃場整備を実施するための測量調査が終了し、地元準備会との協議を継続しています。また発生土の運搬については、新たに開通した町道洞新線が大型ダンプの運行経路としても活用されています。引き続き交通量や環境に対するモニタリング調査を定期的に行い、運搬車両の通行時の交通安全の確保について、事業主体であるJR東海と協議を進めてまいります。

また、通学路における交通安全確保への取組みとして、通学路点検安全対策を引き続き実施して安全な歩行空間の確保に努めるとともに、交通指導員や交通安全協会など関係者と連携して児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

主要幹線道路の整備として、町道御鋤原東線舗装補修工事を実施します。またインフラ長寿命化事業として松川大橋の橋梁補修工事をそれぞれ実施します。

また、主要幹線道路以外の地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

高齢者等の生活に欠かせない移動手段である地域公共交通については、令和元年度から4年間の生田地区でのデマンド乗合タクシーと令和3年度の高齢者移動調査の結果を踏まえて、令和5年度より一部の

路線バスの運行を見直し、デマンド型乗合バス“チョイソコまつかわ”の運行を町内全域で開始します。

### **自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進**

清流苑西側に広がるおよりの森一帯は、100年構想のもと専門家の意見を取り入れながら継続的に地域の方の協力を得て整備を進めており、森林浴や自然観察会、遊歩道をウォーキングする人々も訪れ、癒しの森林公園となっています。地域団体の活動の場、森林整備や植樹祭の開催など多くの方に関わっていただける場としての取り組みを継続してまいります。

また、自然エネルギー有効活用を目的に、住宅用太陽熱温水器の設置補助事業や、ペレットストーブや薪チップなど木質燃料ストーブなどの設備設置に対して助成を継続します。太陽光発電などの設備設置事業では、引き続き住宅用の発電設備及び蓄電池設置に対して助成を行います。町内公共施設5か所へ設置した太陽光発電設備の発電による売電収入については、子育て支援に活用してまいります。

### **安心安全な水の供給**

令和4年度から町内の一部区域で、試験的にICT技術を活用したスマート水道メーターの導入を進めており、水道使用量の自動検針による省力化・効率化を図るとともに、漏水の早期発見も可能となっています。老朽化した水道管の更新も計画的に進めるとともに、安心で安定した水道水を供給するため、水道施設の状況を24時間365日監視するシステムを更新し、監視の強化を図ります。

## **5 活力ある産業が息づくまちづくり**

### **持続可能な農業の推進**

令和元年度から開始した地域おこし協力隊制度を活用した果樹農業

研修制度については、現在7名の方が研修生として活動しています。さらに第5期生として2名を募集し、喫緊の課題である農業の担い手不足や遊休農地の解消を図り、定住者の増加につなげてまいります。

有害鳥獣などによる農作物被害対策については、計画に基づいた駆除に対して報償費を支給するとともに、被害防止施設の設置、駆除資格取得への支援、捕獲檻や防護柵などの施設修繕、間伐や緩衝帯整備など地域ぐるみの対策を継続します。

また、農地の維持管理を行い、残すべき農地を次世代の就農者に繋いでいくため、法人を立ち上げ営農継続の支援を行います。主な活動内容としては、耕作放棄農地の中間管理機構を通じた無償貸借による管理、農作業及び各種補助金申請手続き等の受託、農業機械の貸し出し、農村RMO（農村型地域運営組織）に取り組むための地域支援などで、法人の活動拠点を農村観光交流センターみらいに置き、設立時期は令和5年秋を目指しています。

農業の生産性向上や農業構造の改善を目的として農業用水路などの農業生産基盤の整備については、引き続き地元要望に基づき農業水路などの改修について国庫補助金等を活用して実施していきます。

### **魅力的な商工業の振興**

商工業の振興などを目的とした各種補助事業を継続してまいります。展示商談会等出展事業補助のほか、小規模企業指導事業補助や商工業振興施策事業補助をはじめとした商工会に対する補助を継続するとともに、工場等設置事業補助金を継続します。

住宅リフォーム補助及び店舗リフォーム補助は、地域の経済循環と活性化を図るとともに、居住環境の維持向上や魅力ある店舗づくりのため、継続して実施してまいります。

中心市街地については、地元住民が中心となって、「商店街を中心とした地域の賑わいの創出」に向けた取り組みを行っています。起業支援・空き店舗対策事業補助として新井コワーキングスペース運営に対

して補助を行うとともに、集落支援員を配置し引き続き支援してまいります。

### **関係人口の構築**

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや、新たな滞在交流プログラムの企画など滞在交流観光の推進に取り組みます。

清流苑の運営については、令和4年度より経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを目的に公営企業会計に移行しました。新型コロナウイルス感染症の影響が長引くなか、公営企業会計に移行後も、町民の保養施設として、また雇用創出の場として健全経営を行っていくため一般会計より運営費等に対して一定の繰り出しを行ってまいります。

生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受け、ドームテントなどのアクティビティの整備や空調設備の更新などにより賑わいの創出につながっています。引き続き利用者のニーズを捉えた機能強化や必要な修繕を行うことで、施設の利用促進を図ります。

### **おわりに**

以上、令和5年度予算案の概要を説明いたしました。新型コロナウイルス感染症が新たな段階に入ることへの対応が求められると考えられます。また、全国的な傾向ではありますが、当町でも人口減少や少子高齢化による様々な課題に対し、現状を見極め真摯に対応していく必要があります。

町民の皆様の生活を第一に考えるなかで、将来に過度な負担を残すことのないよう、持続可能な町政運営のため行政のスリム化や行財政

改革には引き続き取り組まなければならないと認識しています。

松川町が、いつまでも活力にあふれ、様々な人が育ちここで命を育み暮らし続けていきたいと思えるまちであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢をいただくことができる「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。令和5年度の当初予算は骨格予算としての編成ですが、肉付け予算のなかでこうした状況を的確に判断し予算執行に結び付けてまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆さま方をはじめ、町民の皆さまの温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申しあげ、私の施政方針といたします。